

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	特色ある学校づくり推進事業						担当部	教育委員会事務局			
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	学校教育課			
	事業期間	平成15年度			～	平成30年度以降			担当係	学校教育係		
	総合計画 分野別計 画	主目的	4 教育文化		16 学校教育		2 教育力を向上させる					
		副目的	16-4									
	予算区分	款	10	項	1	目	3	大	8	中	4	
	根拠法令・個別計画	小牧市新しい学校づくり推進事業補助金交付要綱 小牧市立学校管理規則										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/>	地域住民組織		<input type="checkbox"/>	一部又は全部委託		
		<input type="checkbox"/>	指定管理・外郭団体			名称:						
		<input type="checkbox"/>	NPO・その他			名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	校長の裁量権を拡大することで、その教育方針に基づく特色ある教育活動の展開を可能にし、多様で柔軟な子どもの個性を伸ばすとともに、保護者も含めた地区住民と連携する地域に開かれた学校とする。											
内容 (手段)	<p>「新しい学校づくり推進事業補助金」各校独自の企画内容による事業活動に対し、補助金を交付した。補助金の額は、一律ではなく、下記の方法で決定する。 (補助額の決定方法) 市内の全小中学校を一堂に集め、各学校の企画内容に関するプレゼンテーションを実施。教育委員会及び学識経験者による査定員が審査をし決定する。 (事務の流れ(平成22年度分事業)) 《平成21年度》 H22.2 プレゼンテーション(22年度事業計画について、校長より説明。審査員は、中間報告での進捗状況、成果を確認したうえで、新年度事業の査定を行う。審査委員:教育長、教育部長、次長、校長会長、教育委員長、職務代理者、有識者2名 計8名) H22.3 各学校に審査結果を報告 《平成22年度》 H22.4 補助金交付→各学校にて事業実施 H23.2 各学校より、中間報告書の提出とプレゼンテーション H23.3 各学校より実績報告書の提出 企画内容の例:地域貢献活動、体験活動、生徒と教師が共に学びあう学校づくり等 《平成22年度直接経費内訳》 市内全小中学校25校への補助金:1校あたり340千円~1,257千円</p>											
受益者負担	無	内容										

			単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額	
	コスト	直接経費		千円	24,896	19,789	20,000
費用		正職員	従事者数	人	0.14	0.14	0.14
			人件費	千円	751	751	751
費用		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0
費用合計		千円	25,647	20,540	20,751		
対前年比		%		80.0			
財源	一般財源		千円	25,647	20,540	20,751	
	国・県支出金		千円	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	

業 績	活動指標	活動指標名		単位	H21	H22	H23	
		事業実施校	校	目標		25	25	25
				実績		25	25	
				目標				
				実績				
			目標					
			実績					
	成果指標	成果指標名		単位	H21	H22	H23	
		事業実施校	校	目標		25	25	25
				実績		25	25	
			目標					
			実績					

事業の自己評価 (一次評価)	事業目的の達成状況	学校が独自に抱えている課題(学力向上、いじめ・不登校、外国人児童生徒など)に対する取組みや、外部からの意見・助言を得るなどして、各校で特色ある取組みを推進できた。また、「地元農家の協力を得ての農作物の栽培」、「お年寄りを招いての昔話・遊びの体験」等、複数年にわたり地域と連携した事業を行っている学校もあり、開かれた学校づくりもはかられている。				
	事業を廃止・休止したときの影響	学校独自の施策を打ち出すことが非常に困難となり、教育課程以外での自主性を発揮しにくくなることから、子どもたちや学校の自律性の確立が後退し、学校教育の質の低下につながる。				
	判定	A	市が実施(現状維持又は充実)			
	判定理由	各校で独自の取組みが実施され、特色ある学校づくりや地域とともに歩む学校づくりに必要であるため、現状維持と判断した。				
	今後の事業の方向性 (今後の取組み・改善計画等)	学校側に更なる自覚を促すように事業効果の確認、前年度の取組みに対する評価をもとに、より有意義な事業の実現を図る。				

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)		
	判定理由	外部評価対象事業			